

広島県告示第八百九十九号

広島県西部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和四年十二月五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量、GNSS測量機による水準測量）

二 作業期間

令和四年十月七日から令和五年二月七日まで

三 作業地域

山県郡北広島町細見